

「通学証明書」の発行について

令和7年3月吉日

従来定期券を継続購入する場合、年度が変わるごとに「通学証明書」の申請が必要でしたが、令和6年4月1日から、初回に小学校が発行する卒業予定年月日を記載した【通学証明書】と【身分証明書】をJRの窓口で提示することで、小学校卒業まで継続購入できるようになりました。2回目以降は、使用されている定期券と身分証明書の提示により購入できます。

(※ただし、転居等で最寄り駅を変更する場合、2ヶ月以上期間をあけて継続購入する場合、定期券の紛失等による再購入の場合は、新たに「通学証明書」の申請が必要となります)

**「通学証明書申込票」を掲載しております。印刷して必要事項をご記入のうえ事務室へ提出してください。
なお、事務室でも申込票をお渡しできます。**

1. 平常時の「通学証明書」発行について

- ・児童が登校後に「通学証明書申込票」（以下「申込票」）を**事務室**へ提出して下さい。
（受付時間 平日8:30～16:30）
- ・「通学証明書」は、原則として「申込票」を受け付けた日の翌日以降に児童にお渡しします。
（※ただし、土日祝日は除く）
- ・定期券の「使用開始日」までの日数に余裕を持って、**事務室**へ「申込票」を提出して下さい。
- ・「使用開始日」や「有効期限」（6ヶ月、3ヶ月、1ヶ月）区分が未記入の場合は作成できません。
再度提出していただくようになりますので、記入漏れには十分ご注意ください。

2. 春休み前後の定期券購入について

- ・春休み期間中（他の長期休業中も同じ）は「申込票」の受付も証明書の発行もいたしません。
- ・春休み期間中に定期券を購入される方は、修了式の1週間前までに、「申込票」を事務室へ提出して
ください。（※順次、修了式の日までに通学証明書を児童にお渡しします。）

《注意事項》「通学証明書」の有効期限は、発行日から1ヶ月以内となります。

（例：3月11日発行→有効期限4月10日）

「身分証明書番号」が不明の場合は空欄で差し支えありません。

原則として「通学証明書」の当日発行はいたしません。

日数に余裕を持って「申込票」を提出して下さるようお願いいたします。